

ベトナム及びタイにおける技能実習生について
 一般調査報告書

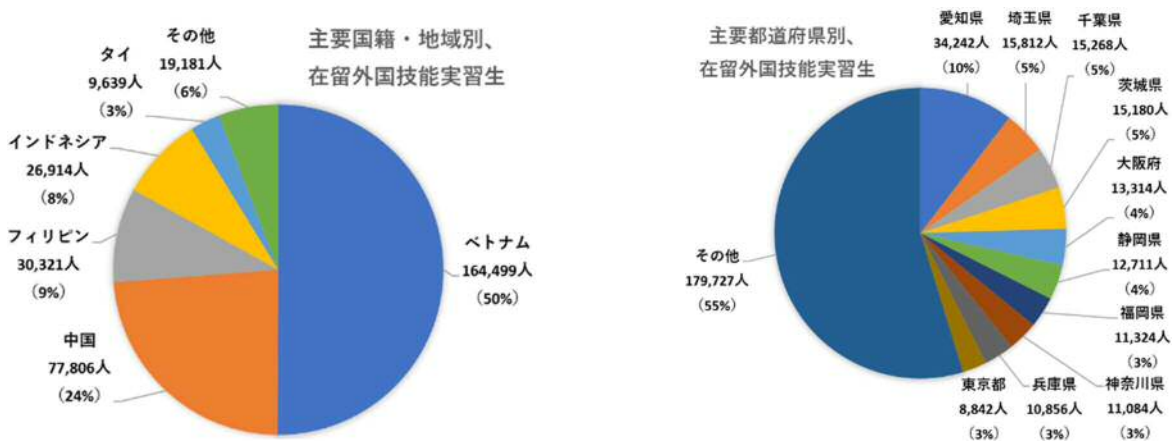
労働力不足が続く日本では、コンビニエンスストアやレストランで働く外国人をよく見かけますが、農業や製造業などの現場で技能実習生として働く外国人も近年急激に増えています。

(留学及び技能実習における在留外国人数の推移) (人)

在留資格	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2014年 比増減率
留 学	214,525	246,679	277,331	311,505	337,000	+57.1%
技能実習	167,626	192,655	228,588	274,233	328,360	+95.9%

(法務省データ)

技能実習での国籍・地域別在留者数(2018年実績)は、ベトナムが最も多い164,499人と全体の約50%を占め、次に多い中国の77,806人を合わせると、この2か国で70%以上を占めています。また、道府県別では製造業の集積する愛知県が34,242人と最も多くなっています。(法務省データ)



技能実習は、日本で培った技術や技能の開発途上地域への移転を図り、当地域の経済発展を担うことを目的にした制度であり、3年～5年の実習期間終了後は母国に戻ることとなりますが、帰国実習生を現地で雇用する愛知県企業も多くあります。

このため、愛知県では7月にベトナム・ハノイで開催したサポートデスク会議で、5名の帰国実習生にも参加してもらい、現地に進出する愛知県企業との交流会を開催しました。

帰国実習生からは、「日本の生活に慣れるのは大変だったが、技術や文化を学んでいくうちに日本が好きになった」、「日本語はベトナムに戻ってから通訳や観光ガイドなどで使うことが出来るので、帰国後も日本語の勉強している」などの声が聞かれました。一方で、ベトナムで帰国実習生等を紹介する人材会社の方からは、最近は製造現場でよりサービス業などオフィスでの勤務を希望する人が増えているほか、給料など雇用条件の良い企業へのジョブホッピングも多く、日系企業との取引のある外国企業が好条件で引き抜く事例もあり、優秀な人材の確保に関して競争が激しくなっているそうです。

(帰国実習生からの発表)



(会議参加者との集合)



技能実習生は、送出国の送出し機関を通じ派遣され、日本側の管理団体を通じ各企業が実習生を受け入れる団体管理型が多くを占めています。今回、技能実習生の最も多いベトナムと、当センターのあるタイの送出し機関で、技能実習生に関する現状等をお聞きしました。

【ベトナム】

ベトナムにある約 330 の送出し機関の中で、大手の「ホアンロン人材派遣株式会社」を訪問し、同教育訓練センターの宮日本語学校校長からお話を伺いました。

（以下、宮校長の発言）

当社は、2013年から日本への実習生派遣事業を開始し、2018年までに約5,000名の実習生を送り出し、派遣業種は食品製造関係が30%、機械金属関係が22%、建設関係が16%となっています。

約30の大学や短大・専門学校等と提携し、ハノイを中心に中部のダナンや南部のホーチミンからも人材募集を行っており、募集にあたっては本人だけでなく、家族への面談や家庭訪問も行い、安心して送り出せるようにしています。

派遣前には約6か月間、寮生活しながら日本語やしつけ教育などを行い、日本での生活に向け準備を行います。日本語学習ではパソコンによるICTシステムの導入や日本語学習アプリの開発など、効率的に学習できるよう工夫しています。

また、愛知県に日本支社を設け、日本人やベトナム人社員が常駐し、派遣中の技能実習生からの相談等に対応しています。

さらに帰国後は、日本での経験を生かした就職ができるよう帰国前にアンケートを行い、工業団地とも連携し日系企業への紹介を行っており、当校のように採用から日本でのサポート、帰国後の就職支援といった体制が整った送出し機関は30%程度しかありません。最近は送出し機関に対する帰国実習生の評判などがSNSで広がるため、良い機関とそうでない機関が区別されるようになってきています。

（介護研修の様子）



（訓練センター）



【タイ】

タイからの技能実習在留者数（2018年実績）は9,639人で、ベトナムに比べると多くありません。タイは出生率が日本と同程度で少子化が進み人手不足になっていることや、所得水準がベトナムに比べ高くなっていることも背景にあると思われます。

約50機関あるタイの送出し機関で最大規模の「アサワラートマンパワー」に訪問し、ジンタナー社長からお話を伺いました。

(以下、ジンタナー社長の発言)

当社は2002年から4,000人以上の実習生を日本に送り出しており、2018年は588人と5年前と比較し約3倍以上となっています。

派遣業種は60%が工業系、25%が建設系、15%が農業系の割合で、約140の専門校等と協定を締結し生徒の募集を行っており、19歳から20歳の若い学生が中心となっています。

農業の盛んな東北部出身者が約70%を占めており、バンコクなど中部や東部に比べ、所得の低い家庭も多く当校への希望者は年々増加していますが、バンコク校では、すでに500名の定員がいっぱいとなっており、現在東北部のウドンタニ県に約1,000人規模の学校を建設中です。

事前研修の6か月間には、日本語や日本での生活ルール、5Sといった工場での考え方などを学んでいます。テキストには、これまで送り出した実習生が日本で実際に困ったことなどを具体的に反映させ、繰り返し指導することにより、失踪者は現在0人となっています。

また、経済的な負担を強いることがないように奨学金制度も設けているほか、日本での実習期間中は日本の駐在スタッフが実習生をサポートする体制も整えています。

タイには多くの日系企業が進出しており、100社以上の企業と連携し、帰国実習生を紹介しています。

(訪問時)



(研修の様子)



日本では2018年に新たな在留資格「特定技能」が新設され、2019年4月から特に人手不足が深刻な産業分野において外国人材の受け入れが可能となりました。特定技能の在留資格を取得し、再度日本で働くことを希望する帰国実習生も多く、今後、さらに日本で働く外国人材が増えることが予想されます。

こうした人材が各地域住民と共生していくため、自治体の役割も一層重要となってきます。

本資料は、参考資料として情報提供を目的に作成したものです。

バンコク産業情報センターは資料作成にはできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、その正確性を保証するものではありません。

本情報の採否は読者の判断で行ってください。

また、万一不利益を被る事態が生じましても当センター及び愛知県等は責任を負うことができませんのでご了承ください。